（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＦＴ59353
金額　136,080円
支払期日　平成23年10月20日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行大阪西支店
振出日　平成23年５月20日
振出地　大阪市
振出人　株式会社栗田機械製作所　代表取締役　栗田　佳直
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第１１６号
大阪府堺市美原区木材通１丁目７番51号
申立人　株式会社黒山化学研究所
代表者取締役　大野　高利
申立人代理人弁護士　山西　健司
同　山西　正浩
権利を争う旨の申述の終期　平成24年３月19日
平成24年３月21日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　３通
⑴手形番号　ＡＡ246850
金額　204,750円
支払期日　平成23年11月15日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社みずほ銀行十三支店
振出日　平成23年８月５日
振出地　京都府長岡京市
振出人　富士化成株式会社　代表取締役　山村　道
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＢＡ216202
金額　207,375円
支払期日　平成23年12月15日
振出日　平成23年９月５日
⑵の支払地、支払場所、振出地、振出人、受取人、最終所持人は⑴の手形の記載に同じ
⑶手形番号　ＡＡ42485
金額　571,200円
支払期日　平成23年12月31日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社鳥取銀行大阪支店
振出日　平成23年８月31日
振出地　大阪市
振出人　林純薬工業株式会社　代表取締役社長　入江　正克
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第１１７号
香川県高松市神在川窪町127番地１
申立人　株式会社ロイヤル
代表者代表取締役　井上　正美
権利を争う旨の申述の終期　平成24年３月19日
平成24年３月21日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＺＧ69017
金額　371,000円
支払期日　平成23年12月10日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行堂島支店
振出日　平成23年８月31日
振出地　大阪市
振出人　機動建設工業株式会社　代表取締役　萩原　明
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第１１９号
大阪府池田市伏尾町135番地
申立人　株式会社幽芳園
代表者代表取締役　溝口　勝夫
権利を争う旨の申述の終期　平成24年３月19日
平成24年３月21日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＺＹ203513
金額　879,700円
支払期日　平成24年３月31日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社三井住友銀行天王寺駅前支店
振出日　平成23年11月21日
振出地　大阪市
振出人　株式会社タイキ　代表取締役副社長　中野　格
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第８号
次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに、適法に権利の届出又は権利を争う旨の申述をする者がなかったので、前記権利は失権する。
申立人　国
代表者法務大臣　小川　敏夫
権利の届出の終期　平成24年３月19日
平成24年３月21日　高松簡易裁判所
（別紙）　目　録
１土地
⑴所在　高松市香南町由佐字楠
地番　487番２
地目　田
地積　639平方メートル
⑵所在　高松市香南町由佐字楠
地番　487番３
地目　田
地積　1153平方メートル
２登記年月日番号
高松法務局由佐出張所昭和26年４月19日受付第479号
３登記した権利の内容
登記の目的　所有権移転登記
原因
上記⑴の土地について
昭和25年12月２日自作農創設特別措置法第16条の規定による売渡
上記⑵の土地について
昭和26年３月２日自作農創設特別措置法第16条の規定による売渡
権利者　権利者の登記簿上の住所
香川郡香南町大字吉光880番地２
上井協太郎

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第３４７８号
東京都世田谷区北沢５丁目37番15号
債務者　株式会社叶家
代表者清算人　坂口　正三
１　決定年月日時　平成24年３月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　池田　里江
４　破産債権の届出期間　平成24年４月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月21日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３６２６号
千葉県船橋市前原西２丁目21番９号
債務者　アナセム株式会社
代表者代表取締役　松浦　義昭
１　決定年月日時　平成24年３月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西野　宣幸
４　破産債権の届出期間　平成24年４月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月５日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３６７１号
神奈川県横浜市青葉区新石川１丁目９番地14
債務者　ムラタ・エンタープライズ株式会社
代表者代表取締役　村田　和夫
１　決定年月日時　平成24年３月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　秋山　直人
４　破産債権の届出期間　平成24年４月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月21日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３７０６号
東京都中央区日本橋馬喰町１丁目12番２―501号
債務者　株式会社イッツファクトリー
代表者代表取締役　岡本　一朗
１　決定年月日時　平成24年３月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　谷津　朋美
４　破産債権の届出期間　平成24年４月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月29日午後３時30分
東京地方裁判所民事第20部